

# 「埼玉県子育て応援行動計画」(案)に対する御意見と県の考え方

○ 県民コメントを令和元年11月22日～12月19日に実施

○ 67件の意見が寄せられた。

コメント提出者:11人(8人、3団体)

対応区分	記号	件数
意見を反映し計画案を修正したもの	A	2
意見の趣旨が計画案に既に含まれているもの	B	13
計画案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	C	45
意見を反映できなかったもの	D	4
その他	E	3
合計		67

## 〔意見概要と対応案〕

NO	意見概要	件数	対応	県の考え方
1	産婦人科での窓口支払い(1か月健診や出産費用)を無料にしてほしい。	1	E	県内全市町村において健診に係る費用の補助を行っています。また、出産費用につきましては各健康保険組合において出産育児一時金の制度があります。
2	2人目以降の子ども手当を2倍又は両親のどちらかの住民税を免除(ふるさと納税との併用は不可とする。)してほしい。	1	C	計画案の修正はしませんが、子育て世帯の経済的負担軽減に係る御意見として承りました。今後の施策実施にあたっての参考とさせていただきます。
3	放課後児童クラブを利用者負担の軽減対象にしていきたい。	2	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
4	多子が同一の施設・拠点を利用しやすいように支援をしてほしい。	1	D	保育所等の入所事務に関しては、市町村が内閣府令で定める保育事由を基に、地域の実情に応じて選考基準(保育の必要性の優先度)を定めております。兄弟姉妹同時入所の優先度についても、各市町村において決めているため、県が支援することは困難です。
5	「進学、就労が困難で支援が必要な児童養護施設……支援する市町村などの関係機関との連携を図ります」と、具体的に記載してほしい。	1	A	御意見を受けて「市町村などの」を加える修正をしました。
6	県営公園の一部をプレイパークの運営を行っている団体に提供することを明記してほしい。	1	D	県営公園ごとに施設の状況や混雑の具合などが異なるため、ご意見を反映することはできませんでした。なお、プレイパークとして、県営公園の一部を利用したい場合は、各公園の管理事務所にご相談ください。
7	「子供」という言葉は、「放課後子供教室」等の固有名詞を除いて「子ども」と表記してもらいたい。	1	D	県の公文例規程では、常用漢字表による漢字を使用するとされているため、固有名詞以外は「子供」の表記とします。
8	「放課後児童支援員になるための要件であり、また支援員としての最低限必要な知識を習得するための「放課後児童支援員認定資格研修」を実施するほか、放課後児童支援員に対し、子どもの発達に関する知識、配慮を必要とする子どもへの対応、保護者・関係機関との連携や組織のマネジメントなどキャリアに応じて必要となる能力を身に付けるための「資質向上研修」を実施し、人材育成を支援します。」と修正してください。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。

NO	意見概要	件数	対応	県の考え方
9	「児童相談所運営指針に基づいて埼玉県として児童相談所の増設を進めるとともに、中核市での設置促進を支援していきます」と修正してほしい。	1	B	「6 児童虐待防止・社会的養育の充実」において記載しています。その中で御意見の内容も踏まえ、取組を進めてまいります。
10	児童相談所職員は、児童福祉に関する国家資格及び公務員試験を合格した者としてほしい。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
11	児童福祉司の資格取得時は、児童相談所所長を含めて1ヶ月以上の宿泊実習を義務付けてほしい。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
12	児童相談所に常勤の弁護士を配置してほしい。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
13	里親委託率を増やすために、民間の力を取り入れてほしい。	1	B	「6 児童虐待防止・社会的養育の充実」において記載しています。その中で御意見の内容も踏まえ、取組を進めてまいります。
14	子供、里親、施設、児童相談所の意見を大切にし、協働して子供の最善の利益のために支援してほしい。	1	B	「6 児童虐待防止・社会的養育の充実」において記載しています。その中で御意見の内容も踏まえ、取組を進めてまいります。
15	予算、制度の問題点などを洗い出し、一時保護所にいる子供たちが学校通学ができるよう改善してほしい。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
16	利益供与を受ける当事者から独立している第三者委員会やアドボケイト制度を取り入れることは、児童福祉法でも規定されているので改善してください。	1	B	「6 児童虐待防止・社会的養育の充実」において記載しています。その中で御意見の内容も踏まえ、取組を進めてまいります。
17	里親による一時保護の後の里親委託を増やしてほしい。	1	B	「6 児童虐待防止・社会的養育の充実」において記載しています。その中で御意見の内容も踏まえ、取組を進めてまいります。
18	子どもの権利擁護委員会の広報を増やし、透明性を高めてほしい。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
19	行政や児童相談所が子供や当事者に子供の権利ノートの内容を詳しく説明し、理解してもらうよう努めてほしい。また、アドボケイターは子供から直接意見を聞き取ってほしい。	1	B	「6 児童虐待防止・社会的養育の充実」において記載しています。その中で御意見の内容も踏まえ、取組を進めてまいります。
20	市町村が実施するショートステイ事業のさらなる活用を推進してほしい。	1	B	「6 児童虐待防止・社会的養育の充実」において記載しています。その中で御意見の内容も踏まえ、取組を進めてまいります。
21	子供の最善の利益を保障するために、里親関係職員と里親がお互いに理解し信頼した関係を気付くことが重要である。	1	B	「6 児童虐待防止・社会的養育の充実」において記載しています。その中で御意見の内容も踏まえ、取組を進めてまいります。
22	未委託里親が里親を続ける気持ちを持ち続けられるよう、関係職員は未委託里親との関わりを持つようにしてほしい。	1	B	「6 児童虐待防止・社会的養育の充実」において記載しています。その中で御意見の内容も踏まえ、取組を進めてまいります。
23	全児童相談所で民間のフォスタリング機関の導入、フォスタリング事業の実施をしてほしい。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
24	全国の先行事例を研究し、里親支援専門相談員は施設に入所している子供と里親のマッチングに重点を置くべきである。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
25	養護施設の多機能化、高機能化への推進をしてほしい。	1	B	「6 児童虐待防止・社会的養育の充実」において記載しています。その中で御意見の内容も踏まえ、取組を進めてまいります。
26	ポスターやリーフレットで里子・里親の差別や偏見につながるような表現を減らしてほしい。	1	B	「6 児童虐待防止・社会的養育の充実」において記載しています。その中で御意見の内容も踏まえ、取組を進めてまいります。
27	いじめの加害生徒は被虐待児である可能性が高い。被害生徒のいじめ、不登校、中途退学の支援だけでなく、加害生徒の背景に目を向けた取組をしてほしい。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。

NO	意見概要	件数	対応	県の考え方
28	ネットでの書き込み等の対応として、子供が削除したデータでも学校や児相、警察などの機関では復元できるような仕組みを作してほしい。	1	D	ネットでの書き込み等に関する権限は、サイト等の管理者にあることからご意見を反映することはできませんでした。なお、インターネット上のトラブルを発見・早期対応するためサイト監視を実施しています。問題のある書き込みが発見された場合、サイト監視業者からの情報提供をもとに、学校へ情報提供し、指導・見守り等につなげています。
29	特別養子縁組の手続き等を行うための機関や方策を考えてほしい。多忙極める児相では特別養子縁組の手続きは負担が大きい。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
30	養子縁組時や子供が思春期などの不安定な時に、委託時からかわりのあるワーカーとの交流の機会を設けてほしい。委託時の状況を把握している方との交流は子供の健やかな成長、里親の安心感につながる。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
31	基本理念、施策の方向性の実現方法をきちんと考えてほしい。子育てに関する統計が改善するように取り組んでほしい。	1	C	計画に掲載した業務を実施するにあたっては、基本理念、施策の方向性及び、子育て等に係る現状や課題について、部局を超えて共有し、実現に向けて取り組んでまいります。
32	出会いサポートセンターの設置は「出会い」を求める人の出会いにつながっているのか。出会いが結婚につながるのかも不明。異性との交際や性経験についての問題を改善することを目指すべき。	1	E	平成30年10月に開始したSAITAMA出会いサポートセンター事業により、これまで多くの方が、交際に発展し、成婚により退会される方もいらっしゃいます。
33	不妊治療助成を受けた人の出生率増加への費用対効果を検証したうえで助成事業を行ってほしい。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
34	親と子の健康・医療の充実の項目で指標が2つしかないのは少ない。例えば虐待防止につながるものが明らかになってきている妊産婦から産後の支援の数値目標を掲げてほしい。	1	E	妊娠から子育てまでの切れ目ない支援が大切であると認識し、令和2年3月に子育て世代包括支援センターを全市町村に設置しました。今後、子育て世代包括支援センターの運営を支援してまいります。
35	教員の労働環境や教員不足に対する取り組みとして、多職種からの中途採用や教師以外の活用など、柔軟な対応をしてほしい。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
36	「子供の貧困」対策の推進、配慮を要する子供への支援の指標は、今後は質を高めるような目標を設定するようにしてほしい。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
37	児童虐待防止・社会的養育の充実で、委託率や進学率のみを指標とすると、里親や進学先とのミスマッチを生じかねない。里親定着率や大学進学者の正規雇用率、生活保護率、中退率などの指標も設けるべきである。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
38	次回計画策定時に、里親等委託率の推計を実績として示してほしい。	1	B	「6 児童虐待防止・社会的養育の充実」、「別表2」において記載しています。その中で御意見の内容も踏まえ、取組を進めてまいります。
39	次期計画策定時に、全項目の目標がきちんと達成できたのかランク付けや点数により評価してほしい。	1	C	指標の達成状況については、毎年度、県の附属機関である児童福祉審議会において報告し、進捗管理を行います。また、ホームページで広く県民や関係者に公表します。計画の最終年度の達成状況の数値が確定するのは、令和2年度の6月頃となりますが、次期計画の策定に当たっては、最新の達成状況を踏まえた上で、内容を検討しました。
40	小児の高次脳機能障害への支援についても体制整備していくことを明記してほしい。	1	A	御意見を踏まえ、高次脳機能障害を有する障害児が適切な支援を受けられるよう、医療や療育などの関係者の理解を深めるとともに、地域における支援体制づくりを進めることについて記載を追加します。

NO	意見概要	件数	対応	県の考え方
41	親子交流のない長期在籍児童の家族支援プログラム作成の目標値を設定すべき。施設在籍期間1年、困難性の高い児童も最長3年とする「新養育ビジョン」目標達成を図ることが「子どもの最善の利益」の実現につながる。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
42	一時保護所における子どもの権利保障とは具体的に何を想定しているのか。高校生の登校保障は特に急を要する。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
43	現在一時保護所の増設とあるが、どの児童相談所への設置を検討するのか、具体的に明示がなければ「検討した」だけになってしまう。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
44	一時保護のための施設整備支援は具体的にどのようなものか。具体的な内容を示す必要がある。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
45	CAPプログラムを実施する場所、例えば、幼稚園・小中学校・高校・支援学校、PTA活動など、明示してほしい。また、地域の民生・児童委員、主任児童委員の協力で地域の未就園児を育てる保護者対象の実施も必要である。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
46	現在の「子どもの権利ノート」は施設入所前の子どもに児相ケースワーカーが説明することを想定した内容であり、入所中の子どもたち向けに別の内容が必要である。見直しを具体化すべきである。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
47	児童家庭支援センター設置を働きかける際の必要な支援の具体的な内容が不明である。設置時期・設置数・設置エリアなどの数値目標の明示も必要である。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
48	「未委託里親と施設入所児とのふれあい交流」の具体的な内容が不明である。未就学児・小学生低学年だけでも宿泊交流体験などできないか。そのための枠組みを作ることも明示してほしい。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
49	「施設の計画的整備等」とは新設を認可するのか、改築を想定しているのか不明である。また、「国の方針を踏まえ」るならば数値目標も設定する必要がある。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
50	「地域分散化」は地域住民の理解と同意がないと、いくら国の方針と説明しても困難性が高い地域もある。県も国の厚労省だけではなく国交省など関係省庁に働きかけて、地域の戸建住宅の活用実現に向けた方策を示してほしい。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
51	人材確保のための県内施設合同説明会開催の経費助成など具体的な施策を明示してほしい。さらに、継続的な経費助成をしないと実効性がない。また、合同説明会に参加し採用した保育士への就職支度費助成事業は児童指導員も対象にしないと活用できない。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
52	「職員体制を充実」とは具体的にどのような内容なのか明示してほしい。数値目標、年度目標なども明示がないと意味がない。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
53	心理担当職員は施設定員規模に応じた配置にしてほしい。すでに常勤化しているが1名ではとても80名定員では対応しきれない。結果的に心理担当職員の疲弊度が増して離職につながる。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
54	児童心理治療施設・児童自立支援施設の充実のためには16才～18才までの養育保障を最優先すべきである。現状、治療が終結していても児童養護施設への措置変更を前提としていることは「子どもの最善の利益」に反する結果を招いている。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。

NO	意見概要	件数	対応	県の考え方
55	中核市への児童相談所の設置に加え、要保護児童数の増加が著しい地域、児相業務の効率化が必要なエリアなどにおいて、埼玉県の子童相談所の増設も同時並行で検討すべきである。	1	B	「6 児童虐待防止・社会的養育の充実」において記載しています。その中で御意見の内容も踏まえ、取組を進めてまいります。
56	現状の課題・当事者(子ども及び里親)のニーズを把握し、具体的充実を早急に実施してほしい。また、受託前後の里親支援事業のメニューとして「一時保護受託中の里親支援」を加えることを提案・要望します。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
57	「児童相談所の職員体制強化」が「里親委託の促進に向けたマッチング回数の増」に繋がるよう、具体的数値目標の伴った体制強化を要望します。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
58	乳児院から里親への委託を大幅に増やすための具体的対策を講じるべき。乳児施設協議会・里親会を巻き込んだプロジェクトチーム等による具体的検討に着手されたい。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
59	「未委託里親と施設入所児童のふれあい交流」を進めることもさることながら、季節里親・週末里親・ショートステイ里親などを「里親委託の一形態」として、県の制度として運営することを検討されたい。子どもの家庭体験・長期の受託希望者の増へ繋がるものと思います。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
60	一般社団法人埼玉県里親会が受託している「受託前後の里親支援事業」について、以下を要望します。①「里親トレーナー」・「里親等相談支援員」・「心理訪問支援員」の3名を常勤配置することが可能な事業費を要望します。②本事業に現状の措置費事務委託契約を包含することを検討されたい。③本事業に対する児童相談所・担当者ごとの理解格差の是正を図るとともに、未委託・交流中・委託直後の各段階での事業説明徹底と希望者全員が受講できるよう、均一的な運営体制を構築されたい。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
61	里親フォスタリング機関(里親養育包括支援機関)事業について、速やかに検証されたい。「包括」を「自身がリクルートした里親のみを一貫して支援する」という囲い込みの発想で解釈されており、閉鎖的な業務に限定されている。また、費用対効果の面でも疑問がある。「包括」を「ひっくるめて」と解釈すれば、既存・新規を問わず、また養子縁組と養育のダブル登録をしている里親を含めて「すべての里親」を支援していくべき。今後のフォスタリング事業委託先の新規選定及び見直しにあたっては、関係機関・団体との幅広い連携により「チーム養育の促進」が期待できる民間団体への委託を優先していくべき。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
62	「広く県民に里親制度の周知を図る」とあります。先ず県職員への周知・里親登録推奨を始めていただきたい。県内外へのアピール効果も大きいと思います。また、里親登録の促進に向け、「里親入門講座」の抜本的見直しを提案します。本計画において登録里親数の目標値を明確に示すとともに、埼玉県里親会・乳児院・児童養護施設等と里親リクルートのための新たな手法を導入・実施し、登録里親の大幅増を達成すべきと考えます。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
63	「里親委託推進のための里親からの意見聴取」とあります。「埼玉県里親委託等推進委員会」を定期的に開催し、里親の意見聴取の場としても活用することを提案します。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。

NO	意見概要	件数	対応	県の考え方
64	「児童相談所による特別養子縁組への支援」について、早急に当事者(本人及び養親)に意見聴取を行うとともに、体的支援策の検討に着手されたい。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
65	『参考「指標 里親等委託率」の推計』について、公表時にさいたま市の内訳を含めた表とし、「さいたま市の委託率目標値が決定次第上方修正もあり得る」との注釈表記をすることについて、社会的養育推進計画検討委員会で確認済みです。この表記を含めた詳細の別表記載を要望します。 なお、本目標値について異議を申し立てます。改正児童福祉法の理念にある子どもの権利保障は自治体による違いがあってはなりません。法改正に基づいて発出された新しい社会的養育ビジョンの哲学を実行に移す責任は、地域の実情の違いを乗り越えてでも果たさねばなりません。「委託率だけの上昇を目指す」とミスマッチや乱暴な里親委託が増えかねない」に代表される「ビジョンの目標数値は非現実的」との観念的な否定から検討された本目標値をゼロベースから再考すべきと考えます。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
66	本行動計画に包含されている「埼玉県社会的養育推進計画」について、目標数値の見直し・諸対策等の修正後に、その必要性和重要性に鑑みて別途冊子化等によって開示・配布することを要望します。	1	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。